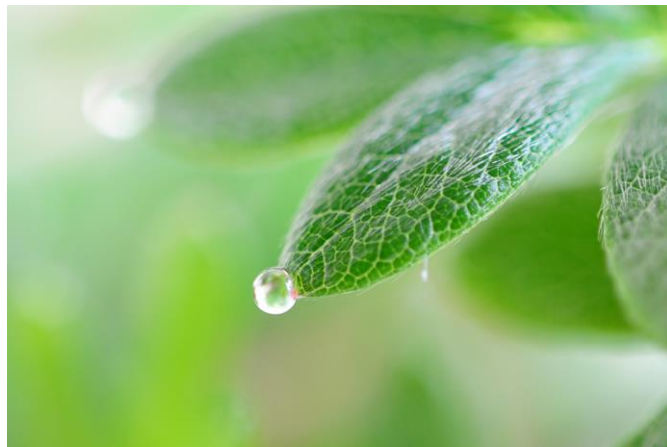


2023年版

環境経営レポート

(対象期間；2023年9月1日～2024年8月31日)

(環境を守る意識の高揚)



発行日 2024 年 10 月 2 日

株式会社 正慶興業

〒712-8006 岡山県倉敷市連島町鶴新田 2401-15

[電話] 086(444)1771

[FAX] 086(444)1770

目次

目次	Page.1
I 事業活動の概要	Page.2
II 環境経営方針	Page.4
III 環境経営目標とその実績	Page.5
IV 主要な環境経営計画の内容	Page.6
V 環境活動の取組み結果とその評価、次年度の取組み内容	Page.7
VI 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無	Page.9
VII 代表者による全体評価と見直し・指示	page.10

I. 事業活動の概要

事業者名

株式会社 正慶興業

代表取締役

穴見 慶一

設立 昭和55年7月7日

所在地

岡山県倉敷市連島町鶴新田 2401-15

環境管理責任者

南 直幸

連絡先電話番号

086-444-1771

事業内容 (EA21 の認証登録範囲)

各種計器、配管等の販売、メンテナンス
(全組織、全活動)

事業の規模

資本金 1,000万円

社員数 8名

敷地面積 140坪

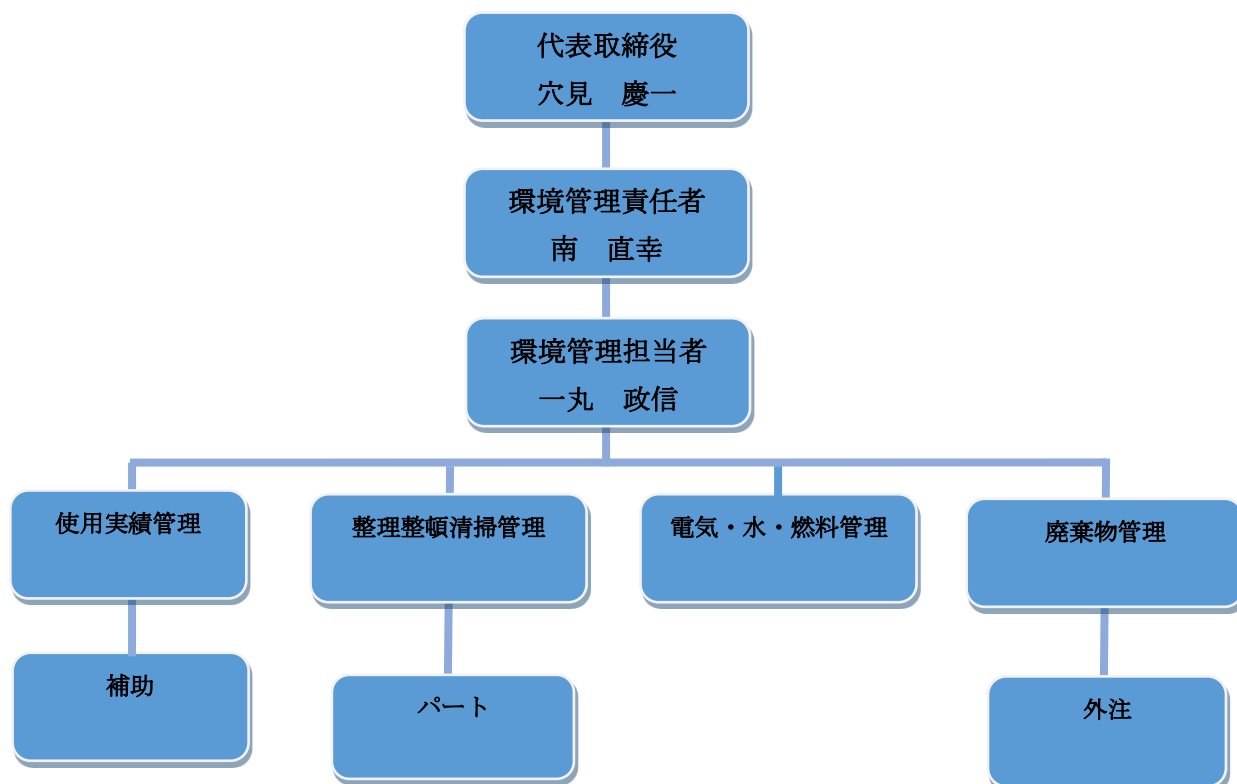
対象範囲

全社・全活動

実施体制

- ① 社長は当社の環境管理体制を以下の通り定める。
- ② 各自の役割、責任及び権限を定め、全員に周知する。
- ③ 社長は以下の実施体制を構築した。

作成日 2023 年 8 月 1 日



役割・責任・権限

代表取締役	経営に置ける課題とチャンスを整理し明確化する。 環境経営方針の制定、従業員への周知、全体の評価と見直・指示の実施
環境管理責任者	エコアクション21の構築・実施・管理、環境活動の推進及び見直し 環境活動の取組結果を代表者へ報告
環境担当者	環境経営計画作成・実績集計 エコアクション21環境経営レポートの作成
工事現場責任者	環境活動の実施・管理、環境活動の周知、問題点の発見や予防策の実施
全従業員	環境活動を理解し、積極的に取り組む決められた事を厳守

Ⅱ．環境経営方針

環境理念

株式会社正慶興業は少数精鋭で、日本全国・海外の各ユーザーに対する機械類及び計器類等のメンテナンスの事業活動をとおして、環境保全と持続可能な社会の構築に貢献します。

環境方針

1. 環境経営に積極的に取組むために、環境経営システムを構築し、継続的な環境負荷の低減に取り組めます。
2. 環境への取組みとして、特に次の事項に取り組めます。
 - 無理無駄を無くす
 - 全員で節水を心がけ、水使用量の削減
 - 燃料、省エネによるCO₂の削減
 - 廃棄物の分別処理を適正に管理し廃棄物の削減
 - 自社業務（サービス）の迅速化
3. 環境に関する法律・規則・協定を遵守します。
4. 環境経営システムの内容を、全社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。

2020年12月1日 改訂

株式会社 正慶興業

代表取締役 穴見 慶一

Ⅲ. 環境経営目標とその実績

1) 中期環境経営目標（中期目標は3年事に見直します）

項目	単位	基準値	中期目標		
		2022 年度 実績	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
ガソリン使用量削減	リットル	7,430	7,356	7,282	7,209
軽油使用量削減	リットル	1,807	1,789	1,771	1,753
電気使用量削減	kWh	20,424	20,220	20,018	19,818
廃棄物削減	t	4.0	3.9	3.8	3.86
水使用量削減	m ³	128	127	126	125
化学物質の適正管理		適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
5 S の徹底		徹底	徹底	徹底	徹底

2) 2023 年度実績

項目	単位	2022 年度 実績	2023 年度		
			目標	実績	達成率%
C02 排出量	kg-C02	36,585	—	32,489	—
ガソリン使用量削減	リットル	7,430	7,356	7,140	103%
軽油使用量削減	リットル	1,807	1,789	1,291	138%
電気使用量削減	kWh	20,424	20,220	21,527	94%
廃棄物削減	t	4.0	3.9	4.0	97%
水使用量削減	m ³	128	127	89	142%
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	○
5 S の徹底		—	徹底	徹底	○

化学物資及び5 S の実績は、○△×で表示

電力の C02 排出係数：0.585 kg-C02/kWh (中国電力の令和 2 年度調整後係数)

廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物の合計。

IV. 主要な環境経営計画の内容

1) 目標を達成するための取組み

①－1, ①－2 車輛運転におけるガソリン、軽油

- ・ 運行コースの見直し、運行回数の削減を行う
- ・ アイドリングストップ、エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキ等の防止)
- ・ 自主点検・整備の実施
- ・ 運行管理の徹底 飲酒運転、過労運転、免許の管理
- ・ 安全運転の徹底 最高速度の厳守、車間距離の保持

①－3 事務所における電気使用量

- ・ 冷房温度は28度以上、暖房温度は20度以下を徹底する。
- ・ 空調機のフィルターを毎月清掃する。
- ・ 昼休みの消灯を実施する。

②廃棄物の発生抑制と分別の徹底

- ・ 使用済み用紙の裏面の利用
- ・ 分別・回収の徹底し、再資源化を図る。
- ・ 金属類、段ボール等の有償売却化

③水使用量

- ・ 節水こまの採用
- ・ 節水の啓蒙・貼り紙

④化学物質の適正管理

- ・ SDS情報の共有
- ・ パーツクリーナーの在庫・使用量の把握

⑤5Sの徹底

- ・ 工場内5S

2) その他の取組み

- ・ コンプレッサーの防音対策による騒音の低減

V. 環境活動の取組み結果とその評価、次年度の取組み内容

1) 当社の環境への負荷の低減・管理を見直した評価

① 二酸化炭素排出量について

排出量削減目標達成率は 103% という結果となった。主な要因は次の通りです。

- ・2023 年度は、車やユニック車で長距離移動の作業が減少しましたが、近場での車両の運用が多く 近接している企業の依頼が多く出ました。
長距離の納品では、客先が手配した運送会社で引き取り納品が多く 弊社のユニック車が長距離に行かなかった為、軽油、ガソリンが抑えられ目標より下となりました。
工場作業では、近隣の作業が増え 工場での作業が多くなった為、電氣量が若干増えました。
生活用品や工業用品等の高騰が目立つ年となり売上の前年よりは上がったと思われます。

② 廃棄物排出量について

- ・排出量削減目標達成率は 97% となり若干とどかず
現地での仕事が増え 引取りにての仕事が多く廃棄物が増加しましたが、廃棄物も相手側の会社が返却を求めた為、廃棄物が出ませんでした。

③ 水使用量について

- ・排出量削減目標達成率は 142% という結果となりました。
通常工場作業が増えれば水の量も多くなるのですが、今年も水を使う作業が少なくなる傾向がある。

④ 化学物質の適正管理

- ・昨年同様 パーツクリーナーの使用量の管理（SDS 情報の共有含む）は出来た。

⑤ 5S の徹底

- ・今年も 工場作業が、多かったが皆で対処できたと思います。

2) 環境マネジメントシステム導入の効果

- ・法規制や自主規制、環境への配慮などに関するチェック機能が強化された
- ・ソーラー発電の成果が確認できた。
- ・全社有車ハイブリット車及び電気自動車の使用頻度を多くする。

3) 次年度の取り組み内容

①—1、①—2

車輛運転における二酸化炭素排出量低減

- ・なるべく台数を減らし現場に行く
- ・アイドリングストップ、エコドライブ(急発進、急加速、急ブレーキ等の防止)
- ・旧車両のエコ車への更新
- ・安全運転の徹底、最高速度の厳守、車間距離の保持
- ・周辺施設の営業活動では電気自動車を使用する。

① -3

事務所等における電気使用量低減

- ・冷房温度は28度、暖房温度は20度を徹底する。
- ・休みが長いときは元のブレーカーを落とす
- ・節電の張紙、LEDへの交換

② 廃棄物の発生抑制と分別

- ・分別回収の徹底による資源化率の向上を図る
- ・廃プラスチック類 ・金属類 ・有償売却梱包材（ダンボール）
- ・リサイクル端材 ・紙類（コピー用紙） ・その他の可燃物
- ・使用済み用紙の裏面の利用

③ 水使用量低減

- ・節水の啓蒙・張り紙
- ・水漏れの確認徹底

④化学物質の適正管理

- ・SDS情報の共有
- ・パーツクリーナーの在庫・使用料の把握

⑤5Sの徹底

- ・工場内の5S

VI. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

1) 遵守評価結果

遵守評価日：2024年9月2日

法規	対象	法規制要求事項	評価
騒音規制法	圧縮機 1台(2.2kW)	①設置、変更は30日前までに市町村長に届出 ②騒音の規制基準（市町村が決定）の遵守	適用外
振動規制法	圧縮機1台 (2.2kW)	①設置、変更は30日前までに市町村長に届出 ②規制基準（市町村）の遵守	適用外
廃棄物処理法	廃油 廃バッテリー、 鉄屑、 ダンボール	① 処理委託（運搬、処分）は許可を受けた者に委託する ②産業廃棄物管理表（マニフェスト）の管理 ・マニフェストを発行し、A、B2、D、E票は5年間保存 ・B2、D票が90日、E票が180日以内に返却がない場合、又は虚偽記載の場合は30日以内に知事に報告 ・毎年6月30日までに前年度の管理票の交付状況を様式3号により知事に報告。 ③保管場所には掲示板（60cm□以上）を設置する 廃棄物の種類／保管場所の管理者と連絡先など	○
浄化槽法	合併浄化槽	①設置又は構造変更は知事に届出。又、廃止は30日以内に知事に届出 ②年1回指定検査機関で水質測定実施 ③定期的な保守点検を行う	○
フロン排出抑制法	空調機	①廃棄する場合は、許可を受けた回収業者等に委託する ② 廃棄者は引き取り証明書を3年間保管 ③簡易点検（異音、腐食、錆、油にじみ、フロン類の漏洩徴候）を四半期毎に実施、記録保管	○

2) 違反、訴訟等

過去3年間に於いて、環境関連法規の違反、訴訟等はありませんでした。
当局からの指摘等もありませんでした。

VII. 代表者による全体評価と見直し・指示

〔総括〕

今年は、仕事に必要な部品や製品等のさらなる値上がりでしたが、工場での作業が増えた為、外に出ていく経費が抑えられました。その代わりに、工場内の電気使用量が増えて廃棄物も増加しました。電気自動車やハイブリッド車をなるべく使用し燃料の使用軽減に努力していますが、ガソリンや軽油その他、色々な物が高騰し支払い等も増えているのが現状です。製品や部品等の納期も年々増加傾向にあり、仕事にも影響が出始めています。初心にかえり、「節水」「節電」に気を配り、来年も、社員一同目標を達成させたいです。

〔個別項目〕

環境経営方針：

☐ 変更有 ☒ 変更無

環境経営目標及び環境経営計画：

☐ 変更を指示する ☒ 変更を指示しない

実施体制：

☐ 変更有 ☒ 変更無

株式会社 正慶興業

代表取締役 穴見 慶一